

2018年6月1日

加盟団体各位
新体操選手各位

国際体操連盟規定改定に伴う新体操手具（女子）の対応について(追加)

公益財団法人 日本体操協会
総務委員長 遠藤 幸一

標記の件、2018年4月11日付で配信しました「国際体操連盟規定改定に伴う新体操手具（女子）の対応について」の内容について、お問い合わせが多い部分について追加情報をお知らせいたします。関係各位へご周知のほどお願い申し上げます。

記

【追加説明内容】国内対応

- 3) 練習、演技会、各地域の大会など本会主催の国内大会以外については、新しい規定の適用品でなくても利用できるものとする。

上記、本会主催の国内大会とは、本会ホームページ (<https://www.jpn-gym.or.jp>) 内にあります事業計画に掲載されている新体操の国内大会を示します。したがって、こちらに記載のない日本国内の全ての国内大会及び地方大会等については、従来のシールによる手具で競技をしても罰則は適用されません。

以上